

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年7月4日
【会社名】	日本輸送機株式会社
【英訳名】	NIPPON YUSOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8602(直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 喜久夫
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075(956)8602(直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 喜久夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として裏辻俊彦、二ノ宮秀明、灰崎恭一、佐野隆、保田和男、伊藤喜久夫、昇祥一郎、松本仁志、各務眞規、林久夫、種村茂の11名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として真中芳美氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として赤木謙二氏を選任する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第2号議案の承認により重任される取締役の裏辻俊彦、二ノ宮秀明、灰崎恭一、佐野隆、保田和男、伊藤喜久夫、昇祥一郎、松本仁志、各務眞規、種村茂の10名及び第3号議案の承認により重任される監査役の真中芳美並びに在任中の監査役の前嶋弘、清水正、瀧本慎吾の3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対し、退職慰労金を打切り支給する。

第6号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額を、取締役については年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額5,000千円以内）から年額350,000千円以内（うち社外取締役分年額5,000千円以内）に、監査役については年額60,000千円以内から年額65,000千円以内に改定する。

第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

社外取締役を除く取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、第6号議案で改定された取締役報酬額とは別枠で、年額30,000千円の範囲内で割当てることとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	40,188	14	0	(注) 1	可決 (98.68%)
第2号議案				(注) 2	
裏辻 俊彦	39,927	278	0		可決 (98.04%)
二ノ宮 秀明	40,069	136	0		可決 (98.39%)
灰崎 恭一	40,048	157	0		可決 (98.34%)
佐野 隆	40,047	158	0		可決 (98.33%)
保田 和男	40,048	157	0		可決 (98.34%)
伊藤 喜久夫	40,046	159	0		可決 (98.33%)
昇 祥一郎	40,045	160	0		可決 (98.33%)
松本 仁志	40,048	157	0		可決 (98.34%)
各務 眞規	40,047	158	0		可決 (98.33%)
林 久夫	40,045	160	0		可決 (98.33%)
種村 茂	38,671	1,534	0		可決 (94.95%)
第3号議案				(注) 2	
真中 芳美	40,101	111	0		可決 (98.47%)
第4号議案				(注) 2	
赤木 謙二	39,732	480	0		可決 (97.56%)
第5号議案	38,526	1,686	0	(注) 1	可決 (94.60%)
第6号議案	40,060	152	0	(注) 1	可決 (98.36%)
第7号議案	40,090	101	21	(注) 1	可決 (98.44%)

(注) 各議案の可決要件は次の通りです。

1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以 上